

## 令和5年度 認定臨床染色体遺伝子検査師 登録更新の案内

日臨技認定センターの認定は5年毎に更新が必要で、更新手続きは有効期間の最終年度に行われます。認定臨床染色体遺伝子検査師制度の更新希望者は、下記要領に従い更新手続きをされるようご案内致します。なお、本更新が行われなければ認定は無効となり、再受験していただくことになります。事情により更新できない場合は、更新申請期間内に更新延免の申請を行ってください。(申請書1と4をセットにして提出)。

### 更新対象者

認定臨床染色体遺伝子検査師の資格を取得している者で、5年間の有効期間の最終年度を迎える下記の者。

- 1) 第6 回および11回認定臨床染色体遺伝子検査師試験における資格取得者。
- 2) その他、延免措置等の特例により対象となる資格取得者。

有効期間の確認方法: 会員専用サイト⇒日臨技会員メニュー⇒会員情報確認⇒日臨技認定資格歴

### 更新申請要件(制度規則第10条)

< 臨床検査技師の国家資格を有する場合 >

- 1) 更新時に日本臨床衛生検査技師会会員を継続していること。
- 2) 認定期間内に別途に定める単位を取得していること。
- 3) 認定期間内に「日臨技生涯教育研修制度」を修了していること。

< 臨床検査技師の国家資格を持たない場合 >

- 1) 更新時に日本染色体遺伝子検査学会会員を継続していること。
- 2) 認定期間内に別途に定める単位を取得していること。

### 更新申請手順

< 日臨技会員の場合 >

会員サイトログイン後、画面右「日臨技会員メニュー」バナーの「認定資格申請」をクリックして、各資格申請の画面にある「入力ガイド」に沿って申請してください。(または、会員メニューの「認定資格申請」タブをクリックしても同じ申請画面が出てきます。)

< 日臨技非会員の場合 >

こちらの資料後半にございます認定臨床染色体遺伝子検査師更新申請書類一式(申請書1~4)を使用して郵送にて申請をして下さい。

### 更新申請期間

令和5年10月1日(日) ~ 11月15日(水)

### 更新資格審査

更新申請受付締め切り後~翌年1月

### 氏名の公表について

この制度による認定師は、各地区において指導的な役割を担っていただくことを目標の一つとしていることから、特に申し出のない限り、会報等に氏名を公表いたします。

### 認定証発行

資格更新申請の翌年の3月中を予定。

認定資格の認定期間は、資格更新申請の翌年4月1日から5年間です。

### 更新申請及び登録料

5,000円。会員の方は会員サイトからクレジット払いでお願いいたします(クレジット払い限定)

非会員の方は下記振込先にお支払いいただき、更新申請書1に振込票を貼付してください。

更新申請及び登録料振込先(日臨技会員の方の振り込みは一切受け付けません。)

銀行名	みずほ銀行
支店名	大森支店
口座種別	普通預金
口座番号	1373758
口座名	シャニホソリンショウエイセイケンサギシカイ ニチリングニンテイセンター

〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 認定センター 事務局宛

## 認定更新に必要な資格審査基準単位

認定期間5年間の内に下記の(1)、(2)において指定の単位を取得すること。

- (1) 日臨技会員は、日臨技生涯教育研修制度の履修を修了していること。
- (2) 別表-1の認定臨床染色体遺伝子検査師制度審査基準単位の50単位以上。

別表-1 認定臨床染色体遺伝子検査師制度審査基準単位

		著者	共著者
論文	査読のある雑誌に掲載された遺伝子・染色体検査に関連する学術論文	10単位	3単位
	その他の雑誌に掲載された遺伝子・染色体検査に関連する学術論文	8単位	3単位
著書*	遺伝子・染色体に関連する著書	8単位	3単位
学会	遺伝子・染色体検査に関連した内容の学会発表	5単位	2単位
	日臨技全国学会・日本染色体遺伝子検査学会に参加	10単位	
	日臨技支部・都道府県技師会が主催する学会に参加	5単位	
	上記以外、審議会で認めた他の学会への参加	3単位	
研修会	日臨技・日本染色体遺伝子検査学会が主催する全国研修会への参加	8単位	
	日臨技支部・都道府県技師会・日本染色体遺伝子検査学会支部が主催する研修会への参加	5単位	
	その他の学術団体が主催する研修会への参加	3単位	
講師	日臨技・日本染色体遺伝子検査学会・各支部及び都道府県技師会が主催する研修会の講師	5単位	

\* 著書における著者は、分担執筆で担当した執筆者で、その共著者は分担執筆で執筆者と共同した分担者とする。

### 認定更新要領及び申請書等について(非会員の方向け)

区分	履修項目名(取得すべき単位数)、要件など * 申請手順	申請書 番号
	<b>登録更新申請書</b> * 日本染色体遺伝子学会会員番号、認定証番号、氏名を記入の上、捺印ください。 * 申請・登録料の振込票を貼付ください	申請書1
II	・査読のある論文(著者) 10単位	染色体遺伝子 検査関連学術 調査書
	・同上(共著者) 3単位	
	・その他論文(著者) 8単位	
	・同上(共著者) 3単位	
	・分野に関連する著書(著者) 8単位	
	・同上(共著者) 3単位	
	・分野に関連する学会発表(著者) 5単位	
	・同上(共著者) 2単位	
	・学会参加 10単位	
	・学会参加(支部・都道府県) 5単位	
	・その他の学会参加 3単位	
	・全国研修会の参加 8単位	
	・支部・都道府県主催の研修会参加 5単位	
	・その他の研修会参加 3単位	
・研修会の講師 5単位		
	申請書2	
	修了証参加証 論文等を貼付	
	申請書3	

\* 申請する取得単位の全てに証明が必要です。

- ① 日臨技はじめ各技師会が主催、共催研修会等で且つ生涯教育制度に登録された行事等への参加は、会員専用サイトから印刷して貼付するか、もしくは参加証・修了証のコピーを貼付してください。
- ② 他団体主催研修会等の場合は、領収書、参加証などを必ず保管し、申請時にコピーを貼付して下さい。

認定センター御中

## 認定臨床染色体遺伝子検査師制度 登録更新申請書

以下の書類を提出しますので認定更新の審査をお願い致します  
なお、以下の申請書類については虚偽のないことを誓います。  
虚偽の記載があった場合は、2年間の更新停止措置を了承いたします。

1. 申請書1 登録更新申請書(本紙) 下部に振込票を貼付してください
3. 申請書2 染色体遺伝子検査に関する学術活動調査書
4. 申請書3 発表論文・研修会等参加証・修了証等コピー貼付
5. 申請書4 更新延免(海外勤務、休職等)申請書  
(申請書4は該当する場合のみ使用)

臨床検査技師でない方 日本染色体遺伝子検査学会会員番号 \_\_\_\_\_

臨床検査技師の方 日臨技会員番号 \_\_\_\_\_

認定証番号 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

-----  
この部分より下に振込票を貼付してください

日臨技会員番号

認定証番号

申請者氏名

別表-1を参考に単位も記入してください。

番号	論文発表等・学会研修会等参加等報告	単位数
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

著書・論文・学会抄録等・参加証等のコピー(表記の番号を付記)を申請書3へ添付してください。

発表論文・研修会等参加証・修了証等コピー貼付

著書・論文・学会抄録等・参加証等のコピー(表記の番号を付記)を添付してください。  
線より下に上部のみ糊で貼付して下さい。申請書よりはみ出す下端は折りたんで下さい。

---

認定証番号

申請者氏名

## 更新延免申請書

認定期間中に以下のような理由で国内での実務がなかった場合は本紙を提出して下さい  
認定センターにて個別に審議致します

- ①不慮の事故、疾病、出産など各種事情により実務が出来なかった場合
- ②海外留学、海外勤務、JICA活動などで国内での実務が出来なかった場合

① 更新延免を申請する理由

② 延免を希望する期間

自( )  
至( )

上記、記載事項に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日  
所属長(役職名 )

氏名

印